



●第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給しています。現在、第11回の請求を受け付けていますが、請求期限が迫っていますので、早めの請求をお願いします。

- ▶支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶対象
令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けている人(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の①～④の順番による先順位の遺族一人に支給
- ※遺族は、戦没者等が亡くなった当時の遺族に限ります。
- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④①～③以外で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた、三親等内の親族
- ▶請求窓口
社会福祉課福祉総務係(市役所1階)、各振興局

※申請書は窓口で直接受け取るか、電話受付後に送付、又は厚生労働省ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードすることもできます。



▶請求期限
令和5年3月31日(金)
※請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受けることができません。

☎社会福祉課福祉総務係 ☎228203 (市役所1階)

●令和4年度市民まちづくり集会を開催

日田市では、市民参画と市民協働のまちづくりを進めており、その一環として「市民まちづくり集会」を開催します。3年ぶりの開催となる今年は、地域の活性化や地方創生をカードゲームで体験する「SDGs de 地方創生」を通じて、普段まちづくりに触れる機会の少ない人たちも「まちづくり」について楽しく学べます。この機会に是非、ご参加ください。

- ▶とき
8月28日(日) 午後1時～4時
- ▶ところ
市役所7階 大会議室
- ▶対象者
15歳以上40歳未満(昭和58年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の人
- ▶募集数
10人程度(応募多数の場合は抽選)
- ▶申込方法
右記二次元コードから申込み
- ▶申込期限
8月12日(金)
※当日は託児ルームを設置します。
※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止する場合があります。



☎地方創生推進課創生企画係 ☎228223 (市役所6階)

●福祉と保育のしごと就職フェア

福祉、保育・教育分野の資格を持っている人、福祉、保育・教育分野の仕事をを目指す学生を対象に就職フェアを開催します。予約不要、履歴書不要、服装自由です。お気軽にご参加ください。

- ▶とき
8月21日(日) 午前9時30分～正午
- ▶ところ
パトリア日田 ギャラリー
- ※参加施設等詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。
- ▶申込先
社会福祉協議会 ☎247026
こども未来課子育て政策係 ☎228317 (市役所1階)



☎社会福祉協議会 ☎247026
こども未来課子育て政策係 ☎228317 (市役所1階)

●就業規則を見直してみませんか

仕事と子育ての両立がしやすい職場環境を整備し、子供の看護休暇の導入や取得を促進する事業主を応援します。

- ▶対象
次の①～⑤の全ての条件にあてはまる事業主
- ①市内に本社若しくは主たる事業所を有すること
- ②従業員が50人以下の事業所を有すること
- ③就業規則において子の看護休暇を有給休暇として新たに規定したこと
- ④看護休暇の取得実績があること
- ⑤イクボス宣言を行い、大分労働局又はおおいたイクボス宣言サイトに届け出ていること
- ▶奨励金
一律5万円
- ※詳細及び申請方法等は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



☎商工労政課企業立地・雇用労働係 ☎228239 (市役所3階)



●インターンシップの参加者募集

大学生等の若者を対象としたインターンシップの参加者を募集します。地元の仕事をより深く知る機会ですので、是非ご参加ください。

- ▶とき
8月16日(火)
- ▶対象
大学生、短大生、専門学生等の若年者
- ▶参加費
無料
- ▶訪問企業
・(株)HK企画
・(株)リタプラス
・社会福祉法人 平成会 花月園
- ▶申込方法
Instagramアカウント「@_start_hita」のメッセージから申込み
- ▶申込期限
8月8日(月)
※詳細はInstagramアカウント「@_start_hita(下記二次元コード)」をご覧ください。



☎一般社団法人 NINAU ☎223720
商工労政課企業立地・雇用労働係 ☎228239 (市役所3階)

●成人発達障がい者家族教室 ～就労に向けた準備～

発達障がい者はその特性によって、働く上で困難を抱え、仕事に就くことや仕事を継続することが難しく、大人になってはじめて障がいに気付く人もいます。今回は「就労に向けた準備」をテーマとした、教室を開催します。

- ▶とき
・第1回 10月5日(水)
・第2回 10月19日(水)
どちらも午後1時30分～4時
- ▶ところ
大分県こころとからだの相談支援センター別館2階 研修室(大分市)
- ▶募集数
発達障がい者の家族30人程度
- ▶参加費
無料
- ▶申込先
大分県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課
☎097-541-6290
FAX097-541-6627
- ▶申込期限
9月9日(金)
- ☎社会福祉課障害福祉係 ☎228290 (市役所1階)